

障害者の働きたいと企業の働いてもらいたいを応援する

いんくる

年4回発行
2016.3

No.24

障害者就業支援事業



▲ 松澤 弥香「桜」知的障害

(公財)東京しごと財団では、平成27年12月に保護者向け障害者就労セミナー「発達障害のある人が仕事に就くために」を開催しました。今号では講演内容を掲載しています。学習障害のある子どもを育ててきた保護者と、障害者雇用に長く携わってきた企業出身の支援者という、お二人の講師から「就労に向かう道のり」についてお話をいただきました。ぜひご一読いただければ幸いです。

特集記事

保護者向け障害者就労セミナー「発達障害のある人が仕事に就くために」講演要旨

NPO法人Wing PRO 理事長 新堀 和子氏

NPO法人わかくさ福祉会 クロスジョブ東京 所長 湯田 正樹氏



事業予定

平成28年度 障害者就業支援事業の開催予定(4月~6月)

公益財団法人
東京しごと財団
Tokyo Foundation for Employment Services

発達障害のある子どもを育ててきた親の立場から

NPO法人Wing PRO 理事長 新堀 和子氏

1988年よりLD等発達障害児・者親の会「けやき」に所属。これまでに社会人講座やキャリア教育講座を実施。2014年4月にNPO法人Wing PROを設立。現在は発達障害者雇用支援連絡協議会委員のほか、就労や自立に関する様々な研究会にも参加。



○ 息子のこと

現在39歳の息子は、小学生の頃から言葉の遅れがありました。病院等の検査により学習障害と判明し、中学生の時に本人に障害のことを伝えました。高校では25個の資格を取得していたので、就職できると思っていました。卒業後は、幼い頃から好きだった自動車関連に携わろうと、自動車整備工場で整備士として働きました。けれども、コミュニケーションの問題や強い緊張感から、仕事上の指示を上手く理解することができず11ヵ月で退職しました。好きなことを仕事にしようと一途に努力してきたのに、それが上手くできなかつたため自信も失ってしまいました。

しかし、自動車整備工場を退職後は、障害者職業総合センターで自身が研究対象となったことから、結果的に『自己理解』を深める機会を得ました。仕事を辞めざるをえない時でも、職場に障害があることを明かさず、手帳の取得も拒んできた息子が、「働き続けるために周囲にどう理解してもらうか」を考えるようになりました。そして、障害者手帳と支援の必要性を実感するという変化が生じたのです。

その後、療育手帳を取得して別の自動車整備工場で実習を受け、『好きな仕事』から『長く続けられる仕事』に選び方を変え、知的障害対象の特例子会社に就職しました。そこでは8年間働きましたが、キャリアアップのために転職活動をおこない、現在勤めている特例子会社に中途採用されました。当初名刺や資料の印刷に携わっていたところ、「健常の人でも難しい仕事だけどやってみないか」とのこと、ドライブレコーダーの解析部門に異動しました。今もその仕事に励んでいます。生活面では、前職の時にグループホームや通勤寮を利用し、現在アパートで一人暮らしをしています。

○ 親としての迷いと苦しさ

発達障害というものは目に見えない障害のため、親も子ども本人も障害として受け止めづらいです。その子に合った仕事を任されて上手くいっている時には、周りから「手帳がなくても就労できたのでは」と言われ、「私が息子を障害者にしてしまったのだろうか」という迷いが出てきます。こういう思いはどなたも経験されていらっしゃるかと思います。しかし、一般就労を考える際には、手帳の有無が大きく影響します。手帳が無い場合は、健常者として就労を目指すことになり、難しさが出てきます。

親は子どもを客観視することが苦手です。「子どもは健常者としてやっていけるのでは」と思ったりしますが、現実は厳しく、その現実に直面するのは子ども自身です。親は我が子の専門家ではありますが、客観的には見えていないと自分で感じました。一方、親の期待に添いたい、けれども添うことができないという子どもの気持ちを考えると、親としてとてもつらい思いがあります。

○ 『希望』を持ち、『期待』は少なく

子どもの成長とともに、親としてできることは限られています。過保護とサポートの違いを十分に理解しなければなりませんし、就職してからも親がまだ子ども扱いしていると、会社の中でプロ意識が出てきません。社会へ巣立つ時は少し寂しいですが、立派な社会人になってほしいという想いを持って、笑顔で送り出しましょう。また、親同士が相互に情報交換やピアカウンセリングをして、自分自身を保っていくことも大事かなと思います。

私が保護者の方にお伝えしたいのは、『人を信頼すること』、『勇気の一歩を踏み出すこと』、その先には『保護者と子どもを支える人が待っていること』を忘れないでいてほしいということです。そして、お子さんには『過度な期待』ではなく、『希望』を持ってください。



●『必要な時に・必要な人に・必要なだけの支援』

私は1988年より親の会に所属しています。全国LD親の会の理事も経験し、現在はNPO法人Wing PROで、発達障害のある人の就労や生活に関する情報提供として、研修会や茶話会などをおこなっています。その中で、親子講座など、親も一緒に関わりながら勉強する活動も実施しています。

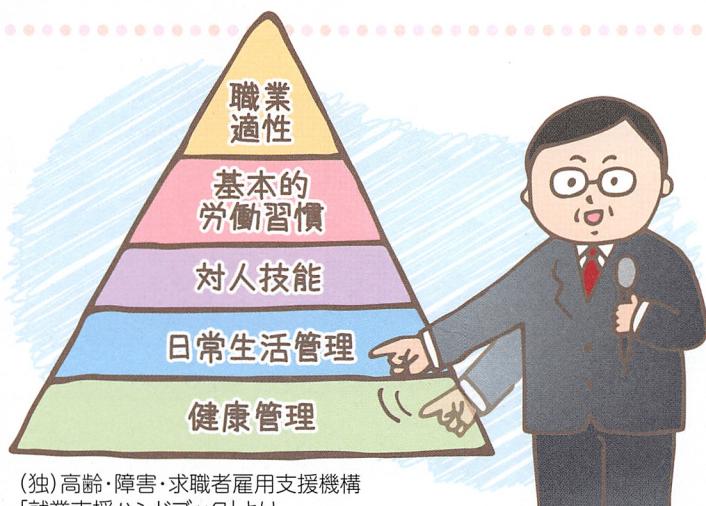
障害者就労の世界は「厳しくて温かい」と私は思います。ある程度は割り切らなければならない一方で、子どものことを考えてくれる支援者や会社の方々を信じなければならないと理解しています。でも、実際はどうしたらいいのかと思った時に、私の場合は親の会の情報がありました。今の時代、情報は求めればどこから何かしら入ってきますが、支援は向こうからやって来ないので、こちらから求めなければなりません。

最近思うことですが、就労支援の方や企業の方は、研究会や研修会などで情報を得ることができます。親は、親の会の中で学ぶ機会がありますけれども、障害者就労の現状について十分に伝わりにくく、伝わる機会も少ないです。ですから私は、今後も障害者就労について「親に伝えること」を大切に考えていきます。発達障害のある人は、たくさん支援が必要というわけではありません。『必要な時に・必要な人に・必要なだけの支援』があつたらいいなと思っていますし、それを目指さなければならぬと感じています。

特例子会社を経て、就労移行支援の立場から

NPO法人わかくさ福祉会 クロスジョブ東京 所長 湯田 正樹氏

特例子会社の(株)キューピーあい代表取締役社長、(株)レオパレス・スマイル業務部長を歴任し、長く障害者雇用に携わる。2014年4月より現職にて、企業での一般就労を目指した支援に取り組む。



(独)高齢・障害・求職者雇用支援機構
「就業支援ハンドブック」より

●職業準備性のピラミッド

本日は、クロスジョブ東京で実施している就労移行支援を事例としてお話しします。

まず、障害者が一般就労を目指す時に目安となる『職業準備性のピラミッド』というものがあります。就労移行支援事業所では約2年かけて、一番上の『職業適性』を目指し、『基本的労働習慣』と『対人技能』を訓練していきます。そこまでの土台がしっかりできていないと、この2年間が重たくなってしまいます。土台となる『健康管理』と『日常生活管理』を身につけておくことで、少しでも早い就労につながると思います。そのためには、障害を受容することが肝心です。

●「働きたい」という意志とその理由

就労移行支援事業所の流れはどこも同じかと思いますが、私が意識しているのは「対象者に就労のニーズがあるか」ということです。たとえば、支援機関の方や親御さんと一緒に来ても「まだ働きたくないけど周りが働けって言うから…」という方が時々いらっしゃいます。そうした方は長続きできず、途中で来られなくなってしまいます。ですので、はじめにご本人の言葉で「働きたい」という意志があるのかを確認しますし、どうして働きたいのかということも聞いています。貴重な2年間を有効に活用していただけるよう心掛けています。

●基礎訓練・体験実習

好き・嫌いや得意・不得意などは人それぞれありますが、まずは基礎訓練でそれらを出し切り、自分の能力の凸凹を確認すること。他にも、ハサミやカッターなどの道具の使い方が意外と大切です。驚かれるかもしれません、ハサミを使えない、ナプキンを折れないといったケースがあります。本人の現状を把握しておくことから訓練が始まるので、ここを押さえるのは大事だと思います。

体験実習では、本人が『好きなもの』と『できるもの』は当然違うので、本当に仕事で続けていけるのかをきちんと把握する必要があります。また、苦手なものにもまずチャレンジしてみることです。それでもできなかつたのであれば、実習後の振り返りを丁寧におこない、自分に合った仕事を探します。ここで仕事選びの基礎をしっかりと作ろうということです。

 特集つづき

● 面接対策・企業開拓

面接練習は、企業の立場、採用する視点でおこなっていますが、やればやるほど身についていくと思います。はじめは定石通り質問し、2回目は質問の順番を替えたり飛ばしたりして、応用ができるように慣れていくます。採用後に大切となる『障害特性』についての質問に対しては、障害を受容できている人の方が、面接では端的に説明できているなど感じます。

私が今一番大変だけれども嬉しいと感じるのは、スタッフが本人に適した企業を開拓することです。本人の希望する職種・企業にとにかくアタックすることは、苦しさも楽しさもありますが、ベストマッチングのためには大切にしなければなりません。また、企業開拓の際には、ジョブコーチ支援を受け入れていただける会社を重視しています。長く働き続けていただけよう、こういった点についても理解のあるところなのか確認しています。

● おわりに

私の場合は企業での経験が長かったため、企業として必要な人材というところから「こういう人なら採用したいよね」という視点で就労移行支援に取り組んでいます。現在は相当な数の就労移行支援事業所が増えていますけれども、やはりどこを選択するのかが重要だと私は考えます。入所すること自体ではなくて、そこがどんな訓練内容をおこなっているのか。そこをきちんと確認していただいて、子ども本人に合うのかどうかを判断してみる。そういうところから、就職への第一歩が始まることではないでしょうか。

平成28年度 障害者就業支援事業の開催予定(4月～6月)

参加対象が限定されているものや条件がある事業もありますので、詳しくは電話でお問い合わせください。

このほかにも、精神障害者雇用サポート事業、東京ジョブコーチ支援事業、障害者委託訓練事業等の通年(随時)ご利用いただける事業もあります。「公益財団法人 東京しごと財団 障害者就業支援事業」のホームページ <http://www.shigotozaidan.or.jp/shkn/> もぜひご覧ください。

● 企業の方にご利用いただける事業

※参加申込方法は、事業ごとに異なります。

事業名	内 容	対 象	開催時期
職場体験実習 面談会	実習生として障害者を受け入れたい企業と、実習を希望する障害者との出会いの場として面談会を開催しています。実習希望者(障害者)には就労支援機関職員等が同行します。	実習受入れを希望する都内の企業等	●4月 ●6月
中小企業向け セミナー	障害特性や雇用制度、先進企業の取り組みなどについて、専門家や企業の人事担当者を講師としたセミナーです。	障害者雇用に取り組む都内企業等	●5月
障害者雇用 実務講座	はじめて障害者を雇用する中小企業の人事担当者を対象にした講座です。知識ノウハウ習得コース、実践演習コースの2つがあります。(各2日間)	障害者を雇用していない中小企業等	●5月～6月

※開催時期については若干変更することもあります。

● 障害者の方・地域の就労支援機関の方にご利用いただける事業

※参加申込方法は、事業ごとに異なります。

事業名	内 容	対 象	開催時期
就活セミナー	就職活動に役立つビジネスマナーや自己理解・企業理解などをテーマにした4日間のセミナーです。	都内の障害者就労支援機関を利用して、支援機関から参加の推薦を受けた障害者	●4月:知的障害者対象 ●5月:精神障害者対象
職場体験実習 面談会	職場体験実習を希望する方は地域の就労支援機関職員とともにご参加ください。一度に複数の企業と面談できます。 ※当日は就労支援機関職員等の同行が必要です。	都内の障害者就労支援機関を利用して、支援機関から参加の推薦を受けた障害者	●4月 ●6月

※開催時期については若干変更することもあります。

〈発行元〉(公財)東京しごと財団 障害者就業支援課 企画普及係

〒102-0072 千代田区飯田橋3-10-3 東京しごとセンター8階

〈電話〉03-5211-2681 〈FAX〉03-5211-5463

〈URL〉<http://www.shigotozaidan.or.jp/shkn/>

【個人情報の取り扱いについて】

公益財団法人東京しごと財団では、「個人情報の保護に関する法律」(平成15年法律第57号)、「厚生労働省所管分野における個人情報保護に関するガイドライン」及び関係諸法令等の遵守徹底を図るとともに、個人情報を適かつ安全に取り扱うため、個人情報保護基本方針を制定しています。
個人情報の取り扱いの詳細はホームページ、または窓口でご確認ください。